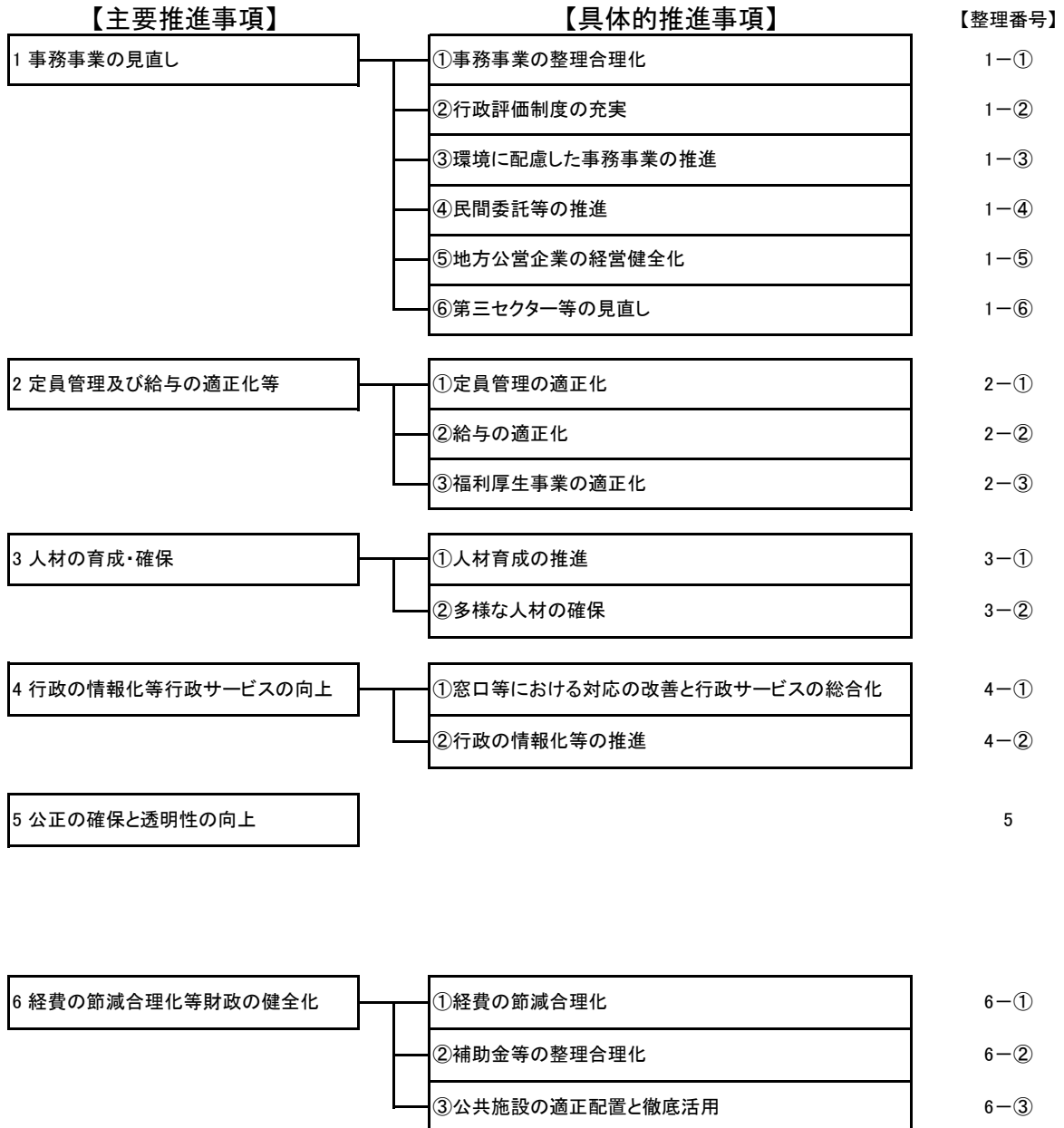


第4次越谷市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

第1 体系図



第2 一覧表

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
1	1-①	公用車の一部集中管理	総務部総務管理課	平成19年度までに、現在、各課管理の車両について、検討委員会を設置し管理体制の見直しを行う。	~H19	・車両の有効利用
2	1-①	重度心身障害者手当支給制度の改正	健康福祉部障害福祉課	平成18年度から、重度心身障害者手当支給制度について、手当の支給対象範囲を拡大するとともに、県の要綱改正に伴い所得制限を導入する。	H18~	・他の障害者福祉サービスの充実 ・経費削減
3	1-①	基本健康診査事業の効果的運営	健康福祉部市民健康課	平成21年度までに、基本健康診査事業について、その受診対象等のあり方を見直し、診査結果に応じた治療や相談への取組が見られない場合における以後の受診機会制限等の検討も含めて、効果的な運営を推進する。	~H21	・健康診査事業費の適正使用 ・経費削減
4	1-①	越谷市交通災害共済の健全運営	協働安全部くらし安心課	平成19年度までに、交通災害共済保険料負担事業について、対象者見直しの検討を行い、新たな基準を策定する。	~H19	・運営の健全化 ・経費削減
5	1-①	組織編成の見直し	関係各課	社会経済情勢の変化に伴う行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、組織の簡素・効率化を図り、機動的で効果的な業務執行体制の整備を推進する。	-	・効率的で効果的な業務運営体制
6	1-③	環境に配慮した事務事業の推進	環境経済部環境保全課	平成18年2月に策定した地球環境にやさしい越谷市率先実行計画第2次計画に基づき、市の施設や事業により排出される温室効果ガスの削減に引き続き取り組む。	~H22	・地球温暖化の防止と持続可能な社会の構築 ・経費削減
7	1-④	越谷市国際交流協会に関する事務の見直し	秘書室秘書課	平成17年度に、越谷市国際交流協会に関する事務について市が関与する範囲を見直し、協会の自主運営を促進する。	H17	・市民との協働の推進 ・人件費及び経費削減
8	1-④	男女共同参画支援センターにおける指定管理者制度の導入	企画部企画課	平成21年度までに、男女共同参画支援センターの管理運営業務について、指定管理者制度を導入する。	~H21	・施設機能の一層の発揮による効果的な男女共同参画の推進 ・市民との協働の推進 ・人件費及び経費削減
9	1-④	庁舎内の電話交換業務の見直し	総務部総務管理課	平成21年度からの庁舎内の電話交換業務について、再任用職員の活用や委託化を検討する。	H21~	・人件費削減
10	1-④	バス運行業務の見直し	総務部総務管理課	平成19年度末までに、市所有の中型バスについて、廃車を含めて運行体制の見直しを行う。	~H19	・人件費及び経費削減

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
11	1-④	市斎場管理運営業務のPFI	市民税務部 市民課	平成17年度から、市斎場管理運営業務について、PFI事業で実施する。	H17~	・ 財政支出の平準化 ・ 人件費及び経費削減
12	1-④	地域活動団体に関する事務の見直し	協働安全部 地域活動推進課 生涯学習部 体育課	平成20年度までに、地域活動団体（地区スポーツ・レクリエーション推進委員会、地区コミュニティ推進協議会等）に関する事務について市が関与する範囲を見直し、団体の自主運営を進める。	~H20	・ 市民との協働の推進 ・ 事務の軽減
13	1-④	児童館運営の見直し	児童福祉部 児童福祉課	平成20年度までに、児童館運営の検討及び見直しを行い、事業運営の効率化を図る。	~H20	・ 経費削減
14	1-④	保育所の効果的運営	児童福祉部 保育課	保育所の新設等について、公設民営又は民設民営の推進を図るとともに、将来の保育ニーズを見極め、さらに見直しを図る。	-	・ 保育ニーズへの対応 ・ 待機児童の解消
15	1-④	学童保育室の効果的運営	児童福祉部 保育課	学童保育室の新設等について、公設公営のほか、公設民営又は民設民営を推進する。	-	・ 保育ニーズへの対応 ・ 保育環境の改善
16	1-④	ごみ収集運搬業務の民間委託	環境経済部 環境資源課	平成18年度からの分別収集に伴うごみ（資源物）収集運搬業務の委託化を進める。	H18~	・ 可燃物から資源物を分別収集することによるごみの資源化 ・ 業務の効率的運営
17	1-④	養液栽培業務の一部民間委託	環境経済部 農政課	平成19年度及び平成20年度に、農業技術センターの今後のあり方を検討しつつ、養液栽培業務の一部について、民間に委託する。	H19 H20	・ 人件費削減
18	1-④	市民農園整備業務の民間委託	環境経済部 農政課	平成19年度までに、市民農園の貸し付け業務及び維持管理業務について、民間に委託する。	~H19	・ 人件費及び経費削減
19	1-④	低温貯蔵庫管理業務の民間委託	環境経済部 農政課	平成20年度までに、低温貯蔵庫の管理業務について、民間に委託する。	~H20	・ 経費削減
20	1-④	公共下水道における水洗化促進業務の民間委託	建設部 下水道課	平成22年度までに、公共下水道における水洗化促進業務について、民間委託を進める。	~H22	・ 水洗化率の向上（89.7%→91.0%） ・ 公共用水域の水質改善 ・ 使用料金の増収による下水道経営の健全化
21	1-④	公園等管理業務の民間委託	都市整備部 公園緑地課	平成18年度から、都市公園等の樹木剪定や除草・清掃業務のうち直営で行っているものについて、緊急的な対応が必要な部分を除き、順次民間委託に切り替えていく。	H18~	・ 人件費削減

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
22	1-④	児童遊園管理業務の民間委託	都市整備部 公園緑地課	平成22年度までに、小規模な児童遊園の樹木剪定や除草・清掃業務のうち直営で行っているものについて、自治会や緑化団体等に順次委託する。	～H22	・ 市民との協働の推進 ・ 人件費削減
23	1-④	市営住宅の管理代行委託	都市整備部 建築住宅課	平成19年度までに、市営住宅管理業務について、管理代行制度を活用し、埼玉県住宅供給公社に委託する。	～H19	・ 人件費及び経費削減
24	1-④	地域体育施設の利用促進と管理の充実	生涯学習部 体育課	平成22年度までに、地域体育館の通年開館等に伴う施設管理業務体制として、再任用職員の活用を図る。	～H22	・ 利用日枠の拡大と安全管理の確保 ・ 施設の利用促進とサービスの向上 ・ 人件費及び経費削減
25	1-⑤	市立病院経営健全化の推進	市立病院庶務課	平成18年度までに策定する「中長期経営ビジョン」に基づき、運営体制を総合的に見直す中で、収益性の向上と諸経費の削減に努めつつ、効率的な医療提供体制を構築する。	H19～	・ 企業体としての健全性の確保及び良質な医療サービス提供の継続
26	1-⑥	出資団体等への職員派遣解消	企画部政策経営課	平成17年度末までに、市の出資団体等へ派遣している職員について、派遣解消する。	H17	・ 各団体における主体的な経営改革の促進 ・ 人件費削減
27	2-①	定員管理計画の策定	企画部政策経営課	平成17年度から平成21年度までの5年間で職員数について4.6%削減を目標とし、その実現に向けて平成17年度末までに、定員管理計画を策定する。	H17	・ 円滑な定員管理 ・ 人件費削減
28	2-②	給与水準の適正化	総務部人事研修課	職員の給与について、人事院勧告の内容を尊重するとともに、国、他の地方公共団体、民間事業所との均衡を勘案し、改定を行う。	-	・ 国、他の地方公共団体等、社会情勢に適應した給与水準の維持
29	2-②	特殊勤務手当の見直し	総務部人事研修課	平成18年4月から、以下の特殊勤務手当について、廃止又は改正を行う。 ○廃止→清掃作業手当ほか8手当 ○改正→自動車運転作業手当	H18～	・ 人件費削減
30	2-③	事務服貸与事業の見直し	総務部人事研修課	平成19年度までに、事務服貸与事業について、そのあり方を検討し、見直しを行う。	～H19	・ 経費削減
31	2-③	職員観劇・スポーツ観戦事業の見直し	総務部人事研修課	平成19年度までに、職員観劇・スポーツ観戦事業について、そのあり方を検討し、見直しを行う。	～H19	・ 経費削減

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
32	3-①	越谷市人材育成基本方針の具現化	総務部人事研修課	平成15年3月策定の「越谷市人材育成基本方針」に基づき、各種研修の充実等を図り、時代の変化に伴う行政課題に的確に対応できる職員を育成し、効率的で質の高い行政運営を推進する。	-	・時代の変化に的確に対応できる人材及び組織づくり
33	3-②	人事管理制度全般にわたる検討及び見直し	総務部人事研修課	平成22年度を目途に、人事管理制度全般（研修、採用、昇任、人事異動、人事評価等）について、本市の実情に応じた、効果的で一貫性のある人事管理制度の確立・導入に向け、検討及び適宜見直しを図っていく。	H18～	・職員個人の意欲と士気の高揚及び組織の活性化による市民サービスの向上への寄与
34	4-①	粗大ごみ受付事務のサービス向上	環境経済部環境資源課	平成19年度までに、粗大ごみ受付事務について、電子申請による利用率を高めるとともに、資源化センター（リサイクルプラザ）での直接搬入受付を検討する。	～H19	・申請方法の多様化による市民サービスの向上
35	4-②	内部共通事務のシステム化	企画部情報統計課	平成21年度までに、職員の各種サービス・給与等関係申請や届出等に係る集約、集計、転記等の内部共通事務について、電算システムの活用による省力化を図る。	～H21	・事務の効率化 ・人件費削減
36	4-②	文書管理システムの構築	総務部文書法規課	平成20年度までに、文書管理システムを構築し、段階的に運用を開始する。	～H20	・市民サービスの向上 ・事務の効率化 ・経費削減
37	4-②	道路設計業務のO A化	建設部道路街路課	平成19年度までに、道路設計図面作成等の業務について、CADソフトの導入によるO A化を図る。	～H19	・工事現場管理や市民対応の充実 ・経費削減
38	5	パブリックコメント手続制度の制定	秘書室広報広聴課	平成19年度までに、パブリックコメント手続制度を制定する。	～H19	・公正の確保 ・透明性の向上
39	5	入札・契約に関する情報提供の充実	総務部契約課	平成18年度を目途に、入札・契約に関する情報について、ホームページへの掲載・公表に取り組む。	～H18	・公正の確保 ・透明性の向上
40	6-①	使用料等の見直し	関係各課	平成17年度に策定の「使用料等のあり方に関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを順次行っていく。 ○斎場、地区センター・公民館及び交流館使用料（平成17年度）/下水道使用料（平成18年度）/住民票の写し等証明書手数料（平成19年度）/その他（順次）	H17～	・受益者負担の適正化
41	6-①	配分予算方式による庁内分権の推進	企画部財政課	平成21年度までに、政策的経費を除く歳出一般財源の部配分を実施する。	～H21	・弾力的、機動的及び効率的な予算編成 ・優先度の高い事業への予算の重点配分
42	6-①	市税の収納率向上と自主財源の確保	市民税務部納税課	平成22年度までに、市税収納率の2.66ポイント向上を目指し、きめ細かく積極的な徴収対策の強化を図る。	～H22	・自主財源の安定確保

平成18年度追加取組

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施 目標 年度	期待される効果
1	1-①	消防委員会の廃止	消防本部総務課	附属機関である消防委員会については、消防の他の制度を活用することにより、平成21年度までに廃止する。	～H21	・簡素で効率的な組織機能の推進
2	1-④	養護老人ホームの運営の見直し	健康福祉部 高齢介護課	平成21年度までに、介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホームを廃止する。	～H21	・入所者の福祉の増進 ・人件費及び経費削減
3	4-①	案内・受付業務の見直し	秘書室広報 広聴課	平成18年度及び平成19年度に、市庁舎の案内・受付業務について、再任用職員の活用による専任のフロアマネージャー（総合案内員）を配置する。	H18 H19	・案内・受付サービスの充実 ・人件費削減
4	6-①	赤山町共同住宅の廃止	企画部財産 管理課	社会情勢の変化等に伴い用途が減少した赤山町共同住宅について、平成18年度に廃止し、売却する。	H18	・経費削減 ・自主財源の確保
5	6-①	教職員住宅の廃止	教育総務部 総務課	教職員の確保を図る所期の目的を達成した越ヶ谷教職員住宅について、平成18年度にその用途を廃止する。	H18	・経費削減

平成19年度追加取組

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成19年4月現在)	実施内容	実施 目標 年度	期待される効果
1	6-①	能楽堂の使用料の見直し	生涯学習部 生涯学習課	日本文化伝承の館こしがや能楽堂の使用料について、現状における受益と負担のあり方を踏まえて見直し、平成20年度から改定する。	H20	・受益者負担の適正化
2	6-①	一部体育施設の使用料の見直し	生涯学習部 体育課	一部体育施設の使用料について、現状における受益と負担のあり方を踏まえて見直し、平成20年度から改定する。	H20	・受益者負担の適正化
3	6-③	おがの山荘の廃止	健康福祉部 国民健康保険課	市民保養施設おがの山荘について、その利用状況や財政負担のあり方等を踏まえ、平成19年度限りで廃止する。	H19	・経費削減

平成20年度追加取組

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成20年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
1	1-④	しらこぼと職業センターの効果的運営	健康福祉部 障害福祉課	障害者自立支援法に基づく新たなサービス体系への移行に向けて、平成21年度及び平成22年度に、知的障害者通所授産施設しらこぼと職業センターにおける作業指導業務等の一部について、段階的に民間事業者の職員を配置する。	H21 H22	<ul style="list-style-type: none"> ・新体系サービスへの円滑な移行 ・就労支援機能の充実 ・人件費削減
2	1-⑥	外郭団体に対する取組指針の策定	企画部政策 経営課	市が出資等を行っている外郭団体について、そのあり方や市の関与のあり方を検討するための取組指針を平成20年度に策定する。	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の健全経営促進による効率的で効果的な公共サービスの安定供給及び向上 ・市の関与の適正確保

平成21年度追加取組

No.	整理番号	取組名	所管課 (平成21年4月現在)	実施内容	実施 目標 年度	期待される効果
1	1-④	市斎場における 指定管理者制度 の導入	市民税務部 市民課	PFI事業で実施している市斎場の管理運営業務について、平成22年度から、さらに指定管理者制度を導入する。	H22	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・人件費削減